

令和2年8月5日

所 属 生活衛生課

所属長 村田 和彦

電 話 06-4869-3018

【取材案内】 新型コロナウイルス感染防止対策の周知について

新型コロナウイルス感染症については、現在、首都圏や関西圏を中心に新規感染者数の増加が見られており、その原因の一つとして、接待を伴うナイトクラブ、キャバレー等の利用が問題となっています。

こうした状況を受け、尼崎市では、クラスターの発生を未然に防止するため、食品衛生法に基づく食品等事業者への監視指導の機会を利用して、阪神尼崎駅周辺の酒類の提供を主とする飲食店に対し、感染拡大予防ガイドラインや兵庫県新型コロナ追跡システムなど、新型コロナウイルス感染症防止対策を周知し、対策への協力を求めています。

ぜひ、対策の様子など御取材いただきますようお願い申し上げます。

1 実施内容**▼日時**

8月5日～7日 いずれも午後7時から開始します

▼対象店舗

阪神尼崎駅周辺（昭和通4丁目、昭和南通4丁目、神田北通2丁目、3丁目）のキャバレー、ナイトクラブを含む酒類を主として提供する飲食店 214 店舗

▼実施方法

生活衛生課の食品衛生監視員を中心に個別に店舗を訪問し、各種対策を周知していきます。

▼配布物

- ・新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン
- ・兵庫県新型コロナ追跡システム登録のお願い
- ・感染防止対策宣言ポスター
- ・HACCP（ハサップ）制度化関連資料

2 取材申し込み

当日、本対策の取材していただける場合、各実施日の午後5時30分までに電話で生活衛生課（06-4869-3018）へ事前に御連絡願います。

なお、本日8月5日に取材いただける際は、午後6時までに電話で同課へ。

以 上